

評議員及び役員候補者選任規程

(目 的)

第1条 公益財団法人日本水泳連盟(以下「本連盟」という。)の評議員及び役員(理事及び監事)候補者の選任に関する事項は、法令または本連盟定款等について定めるもののほか、本規程の定めるところによる。

(評議員の選任)

第2条 本連盟は、評議員のうち、20%以上を女性評議員、4%以上を外部評議員とするよう努めるものとする。

2 評議員については、つぎの各号に掲げる者の中から、それぞれの各号に定める人数の範囲内で、評議員選定委員会が選任する。

- (1)加盟団体評議員(別表1-1) 50名
- (2)業務執行評議員(別表1-2) 12名以上19名以内
- (3)外部評議員 3名

3 加盟団体評議員の選定については、別表1-1地区(1)、(2)、(3)及び(5)から女性候補者を少なくとも1名ずつ推薦することとする。

4 外部評議員の選定については、女性候補者を少なくとも1名推薦することとする。

5 評議員は、連続して2期在任することはできないこととする。

(理事の選任)

第3条 本連盟は、理事のうち、40%以上を女性理事、25%以上を外部理事とするよう努めるものとする。

2 理事については、つぎの各号に掲げる者の中から、それぞれの各号に定める人数の範囲内で、役員候補者選考委員会の推薦を受け評議員会が選任する。

- (1)加盟団体理事(別表2) 5名
- (2)外部理事 4名以上5名以内
- (3)業務執行理事 7名以上10名以内

3 加盟団体理事の選定については、別表2の各地区から男性候補者及び女性候補者を1名ずつ推薦することとする。

4 加盟団体理事及び外部理事については、推薦を受ける時点で理事としての在任期間が連続して2年に達している場合又は重任に係る任期中に理事としての在任期間が連続して2年に達する場合には、推薦を受けることができない。

5 業務執行理事については、推薦を受ける時点で理事としての在任期間が連続して10年に達している場合又は重任に係る任期中に理事としての在任期間が連続して10年に達する場合には、推薦を受けることができない。

6 業務執行理事のうち、つぎの各号に掲げる者については、前項の「10年」を「14年」に読み替える。

- (1) 世界水泳連盟（AQUA）の役職者である場合
 - (2) 実績等に鑑み、特に重要な国際競技大会に向けた競技力向上を始めとする中長期基本計画等に定める目標を実現する上で、当該理事が新たに又は継続して代表理事又は業務執行理事を務めることが不可欠である特別な事情があると役員候補者選考委員会が評価した場合
- 7 前3項に掲げる最長期間に達した者については、その後4年間を経過した場合には、再び理事候補者として推薦を受けることができる。

(監事の選任)

第4条 監事については、本連盟定款に定める2名または3名の範囲内で、役員候補者選考委員会の推薦を受け評議員会が選任する。

(外部評議員及び外部理事の定義)

第5条 本規程における外部評議員及び外部理事の定義は、スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉における外部評議員及び外部理事の定義によるものとする。

(改 廃)

第6条 本規程の改廃は、評議員会の議決により行う。

附則

1. 本規程は、平成27年3月1日より施行する。
2. 本規程は、令和5年3月26日より改定し、同年6月開催の定時評議員会終結時をもって施行する。

別表 1 - 1

ブロック		加盟団体	人数
東地区	(1) 北海道、東北、 関東(東京除く)	北海道	1
		青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	6
		茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨	7
中地区	(2) 北信越、東海、 近畿	新潟、長野、富山、石川、福井	5
		静岡、愛知、三重、岐阜	4
		滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	6
西地区	(3) 中国、四国、 九州	鳥取、島根、岡山、広島、山口	5
		香川、徳島、愛媛、高知	4
		福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	8
(4) 東京		東京	1
(5) 関係団体		一般社団法人日本マスターズ水泳協会 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 一般社団法人日本パラ水泳連盟	3

別表 1 - 2

専門委員会	人数
競泳委員会、飛込委員会、水球委員会、アーティスティックスイミング委員会、オープンウォータースイミング委員会、科学委員会、医事委員会、競技委員会、学生委員会、地域指導者委員会、競技力向上コーチ委員会、水泳教師委員会、広報委員会、施設用具委員会、情報システム委員会、総務委員会、アスリート委員会、日本泳法委員会、生涯スポーツ委員会	19

別表2

ブロック		加盟団体	人数
東地区	(1) 北海道、東北、 関東（東京除く）	北海道	1
		青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	
		茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、山梨	
中地区	(2) 北信越、東海、 近畿	新潟、長野、富山、石川、福井	1
		静岡、愛知、三重、岐阜	
		滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	
西地区	(3) 中国、四国、 九州	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1
		香川、徳島、愛媛、高知	
		福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	
(4) 東京		東京	1
(5) 関係団体		一般社団法人日本マスターズ水泳協会 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 一般社団法人日本パラ水泳連盟	1